

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

日田市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	71.7%
全職員	65.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	94.5%
本庁課長相当職	96.6%
本庁係長相当職	98.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.7%
31～35年	98.4%
26～30年	96.0%
21～25年	93.3%
16～20年	101.4%
11～15年	80.4%
6～10年	93.5%
1～5年	90.3%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員のうち、世帯主や住居の契約者となっている男性に扶養手当や住居手当を支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は77.3%、住居手当の受給者に占める男性の割合は72.9%である。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、男性は再任用職員の割合が高い一方、女性は会計年度任用職員の割合が高いことから、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- ・上記のほか、育児休業等を取得している女性の割合が多いため、給与の男女の差異に影響していると考えられる。

* 会計年度任用職員について、正確な給与の差異の比較が困難である日額・時間額の職員等を算定から除外している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。